

## 平成 26 年度第 3 回定時理事会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所  
平成 27 年 1 月 29 日（木）  
午後 3 時 25 分～午後 4 時 30 分  
調布市国領町 3 丁目 8 番地 1  
調布市国領高齢者在宅サービスセンター 活動室 2
- 2 理事の現在数 5 名
- 3 定足数 3 名
- 4 出席理事数 5 名
- 5 審議事項  
議案第 15 号 専決処分について（給与規程の改正）
- 6 報告事項  
報告第 2 号 経営状況の報告
- 7 協議事項  
協議第 1 号 平成 27 年度事業計画（素案）  
協議第 2 号 平成 27 年度収支予算（素案）
- 8 その他の事項  
理事等の選任に関する手続きについて  
東京都高齢福祉功績者感謝状の受賞について

## 9 会議の過程及びその結果

### (1) 会議成立の報告

冒頭で事務局次長が定員数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

### (2) 議事録署名人の選任

定款に基づき、議事録署名人が理事長及び監事であることを説明し、議案の審議に移った。

### (3) 審議事項

#### ア 議案第 15 号 専決処分について（給与規程の改正）

事務局より次のように説明があった。

「本件は、主に市の給料、勤勉手当、通勤手当の改正に伴い、給与規程の一部を改正し、平成 27 年 1 月 1 日から施行するため専決処分とし、承認をいただくための提案である。」

審議の結果、原案通り出席理事全一致で可決し、承認された。

### (4) 報告事項

#### ア 報告第 2 号 経営状況の報告

事務局より次のように説明があった。

#### 『事業の進捗状況』

「平成 26 年度の事業では、介護保険制度改正への対応が大きな課題となっている。特に今回の制度改正においては、公社の事業にも深くかかわりのある訪問介護・通所介護に

おける介護予防給付が、市町村が実施する介護予防・生活支援総合事業に移行するという点である。国ではこれまで全国一律で実施してきた介護予防給付を、この改正により、地域の特性を生かした多様なサービスの提供が可能となり、そのサービスの提供主体についても、地域のボランティアや NPO 法人の活用ができるようにする。制度改正に伴う事業の移行については、平成 29 年 4 月までに完了することとされており、具体的な対応は、今後調布市が近隣市の状況等を踏まえて決定していくことになる。公社としても、「地域の特性を生かした多様なサービスの提供のあり方」や、「サービス提供を担えるボランティアや NPO 法人等の育成」については、これまで公社が培ってきた人材育成や情報収集などの機能を生かし、取り組むべきものと考えている。」

## 『その他主な事業の進捗状況』

### 『(1) 住民参加型事業』

「認知症カフェ」

「平成 26 年 7 月から、入間町と国領のデイサービスの 2 拠点で「だれでもカフェ」を開催している。「だれでもカフェ」は、認知症の当事者、家族、地域住民、専門職などが集い交流できる認知症カフェのことである。平成 26 年 9 月～12 月までの実績については、ぷちカフェは 9 月 27 日、11 月 22 日の土曜日に開催し、それぞれ 10 人の参加、こくりょうカフェは 10 月 26 日、12 月 21 日の日曜日に開催し、10 月に 22 人、12 月は 17 人の参加があった。

「カフェ」の特徴としては、認知症の母親への対応の仕方への戸惑いや、介護者同士でのコミュニケーションの重要性などをお話される方や、若年性認知症のご家族の方の参加もあった。近隣の方の参加も多く、ご近所同士のコミュニケーションの場ともなっており、また、認知症カフェに参加されることでサービスにつながった高齢者の方もいた。

このように開催するごとに、「だれでもカフェ」の効果を感じることができた。今後ともボランティアの方々とともに、家族介護者、当事者を最前線でサポートしていく。」

「介護職員初任者研修」

「公社を初め、地域の介護人材の確保を目的とし、平成 2 年から研修内容をステップアップしながら、毎年実施してきた。この結果、市内には、この受講生が数多く介護現場で活躍している。今年度の受講生は 14 人である。平成 27 年度以降は、調布市の福祉人材育成拠点で実施することとなり、公社では、講師の派遣や実習の受け入れなどの面で支援していく。」

「福祉講演会の開催準備」

「平成 27 年 1 月 31 日、グリーンホール小ホールで開催予定の福祉講演会について、その準備を進めている。今年度は、幅広い世代の方々に参加していただくため、ヴァイオリニストの増田太郎氏を迎え、音楽とお話を通じて「支え合える地域を目指して」をテーマに実施する。」

「エイジレス・ライフ実践及び社会参加活動」

「内閣府が高齢社会対策の一環として実施している事業で、エイジレス・ライフ実践には、ぷちぼあんで音楽療法のボランティアをなさっている方が、社会参加活動には、ゆうあいフォークダンス友の会、男性の料理講座のだいこんの会、パソコン講習等のゆうあい

ネットの3団体が選出された。」

#### 『(2) 入間町デイサービス「ぶちぼあん」』

「10月4日、ぶちぼあん運営協議会主催で、地域の方々にぶちぼあんを知っていただくことを目的にイベントが開催された。今年度は実施に工夫を凝らし、約120名のご来場があった。」

#### 『(3) 国領高齢者在宅サービスセンター事業』

「国領デイサービスの祝日開設については、平成27年4月実施を目指して準備を進めてきた。しかしながら、現時点で実施に必要な看護師の採用に目処が立っていない。介護現場における人材確保は深刻な課題で、とりわけ看護師の採用については、医療関係も含め、難しい状況にある。しかし、祝日開設の必要性については、利用者には定期的な利用が可能となり、生活リズムが安定し、ご家族には介護の負担が軽減される等、これまで多数の方々からご意見やご希望が寄せられている。公社としても、こうしたご意見、ご希望を踏まえ、祝日開設についてはぜひ実施したいと考えている。調布市とも実施について協議した結果、4月実施を延期し、10月からの実施とした。看護師の採用については大変厳しい状況にあるが、積極的に採用活動を行うとともに、働きやすい柔軟な勤務条件等も検討しながら準備を進めていく。」

#### 『(4) 公開研修の実施』

「公社は、公益法人の使命として、「地域における介護福祉人材の育成」をその一つに挙げている。今年度は、地域の専門職に向けて、10月31日、「セルフネグレクトの実態と支援方法」をテーマに公開研修を実施した。参加者は63名で、うち外部の機関からの参加者は6事業所、7名であった。」

以上の報告に関し、了承された。

#### 『苦情解決の状況』

事務局より次のように報告があった。

「平成26年7月～9月までに申し出があった苦情についての状況を報告する。

この3カ月間で9件あった。住民参加型サービスに関するものが6件、そのうち5件が食事サービスに関するものである。そのほか、地域包括支援センターに関する苦情が2件、訪問介護に関する苦情が1件である。それぞれの苦情と対応については資料に記載してあるとおりであるが、食事サービスにおいて、お届けした汁物の漏れがなかなか改善できず、繰り返し発生してしまった。現在は、ふたに工夫をするなどにより改善できている。また、電話でのコミュニケーションが十分にできないために苦情につながったと思われるケースがあった。約束を守るという基本の確認、ケアレスミスの防止はもちろん、コミュニケーション能力の向上等、改善に向けた取り組みを、係内の打ち合わせや研修も活用し進めている。その他の苦情についても、苦情に至った原因や要因を究明し、対策を考え、再発防止に努めた。

なお、この苦情については、苦情解決の第三者委員お二方に文書で報告した。また、第三者委員に来社いただいた折に、担当者から直接ご相談させていただいたこともある。第三者委員からは、「おおむね適切な対応をしている、今後も迅速に対応し、トラブルへの発展を未然に防止するように」「軽微なケースも職員で共有し、再発防止、サービス

の向上に努めることが大切で、苦情の件数を減らすことを第一にしない方向性でよい」など、ご助言をいただいた。」

以上の報告に関し、了承された。

### 『経理の状況並びに監査結果』

事務局より次のように報告があった。

「執行状況について。事業活動の部。収入額は4億3,971万3,405円、収入率は72.7%となっている。支出の執行額は3億4,371万3,504円、執行率は56.8%となっている。今年度は、当初予算の段階で補助金等収入と受託事業収入において大きく経費の振替があったが、全体としては、前年度と同様に推移している。

収入の主な動きについて、3番の事業収入のうち、7の受託事業収入及び4番の補助金等収入は、調布市から受託契約や補助要綱により支払われるものである。その他の介護保険事業収入等は、概ねサービス提供月の2カ月後の入金時に収入計上している。

支出については、12番の低栄養予防受託事業、13番の軽度生活援助事業は、人件費の振替を年度末に予定しているため、執行率は現在8%程度となっている。

自主事業執行状況の概要。公社の自主事業である居宅介護支援事業、訪問介護事業、デイサービスぷちぼあん事業、障害者訪問介護事業の各事業に係る収支の概要について説明する。

自主事業4事業における収支状況については、対前年度比較で、全体としては、訪問介護事業の収支改善分でぷちぼあん事業のマイナスを補う形となっており、ほぼ前年と同様の収支となっている。具体的には、訪問介護事業では人件費の抑制に努め、616万円余のプラスに、また、居宅介護支援事業では人事異動に伴う人件費の増加により、77万円余のマイナスとなっている。障害者訪問介護事業では、これまで長期にわたり身体介護に入っていた利用者が、入所により利用がなくなったことから事業収入が減少し、あわせて人事異動に伴う人件費の増加により、138万円余のマイナスとなっている。また、ぷちぼあん事業では、これまでの長期利用者が施設入所等により減少し、新規利用者にかわったことにより、介護報酬単価が減少して、全体として347万円余のマイナスとなっている。特に、認知症対応型通所介護事業所では、10月28日、市内にある5事業所で連絡会を開催し、情報交換を行ったところ、全事業所において事業収支がマイナスとなっており、他の事業収入で補填していることがわかった。こうした状況を踏まえ、現在管理職で地域包括支援センターや居宅介護支援事業所へ訪問し、利用者の獲得に努めている。

続いて、平成26年11月30日現在の貸借対照表について説明する。

資産の部。資産合計は4億9,309万1,259円となっている。負債合計は、1,172万3,517円となっている。平成26年3月末と比べ、未収金の回収、未払金、調布市預り金の支払いにより増減が大きく表れている。この結果、正味財産合計は4億8,136万7,742円となり、前年度末より約9,600万円の増加となっている。

続いて、正味財産増減計算書について説明する。

経常収益計は4億3,971万3,405円。経常費用計は3億4,371万3,504円。この結果、当期経常増減額は9,599万9,901円となる。これに一般正味財産期首残高と指定正味財

産を合わせた正味財産期末残高は、4億8,136万7,742円となっている。

最後に、監査の結果についてご報告する。

平成27年1月9日に、平成26年8月から11月の貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、収支計算書、その他関係する帳票類について監査を受け、会計処理が適正に執行されていることが確認された。」

以上の報告に関し、了承された。

### 『中期計画の進捗状況』

事務局より次のように報告があった。

「前回の理事会で、中期計画の取組計画として、平成26年度事業計画の五つの重点事業を中心に、20の重点取組に絞って進行管理をしていくとご報告した。今回は、この20の重点取組について、4月～12月までの取組状況をまとめたので報告する。

取組番号2、「食事サービスの見直し」。食事サービス事業のあり方に関する報告書並びにロードマップに基づき、協力会員と協働で取り組んでいる。消費税増税後も利用料を据え置き、実質的な値下げをした。また、多様化する利用者のニーズに対応するため、チェック体制を強化するとともに、学習会等を開催した。10月から11月には、おなかまさんと、食事配達における防災訓練を行った。

取組番号19、20では、国領高齢者在宅サービスセンターの浴室を中心とした改修内容をまとめ、レイアウト図、概算見積もりをとり、市と協議を進めている。

取組番号21、ぷちぼあんにおいては、車椅子でも使えるようなトイレ改修などをした。

取組番号37、「高齢者・障害者福祉制度の研究及び市への提言」においては、「だれでもカフェ」を開催したほか、支援困難な事例調査を年度内に実施する準備を進めている。また、昨年度発行した「調布市認知症高齢者等を介護する家族支援マップ」を、4月には部分改定をし、7月には全面改定をして、広く住民の方々にお届けするため、「ほっとらいん」特別号として発行をし、新聞折り込み等で配布した。

取組番号38、「市内介護保険事業者を対象とした研修会等の開催」は、6月と10月に公開研修を2回実施している。

取組番号40、「中期計画に対する評価」。取組シートをまとめ、進行管理をするとともに、理事会でご報告している。また、介護保険制度改正の情報収集・対応検討等、中期計画の改正の準備を進めている。」

以上の報告に関し、了承された。

### (5) 協議事項

#### ア 協議第1号 平成27年度事業計画（素案）

事務局より次のように説明があった。

「平成27年4月からの介護保険制度改正は、制度の根幹にもかかわる大きな改正でもあり、個別事業については、ただいま調布市とも調整中であることから、今回の理事会では、事業計画（素案）として運営方針（案）をお示しし、ご協議をお願いするものである。」

## 「現状と課題」

### 「(1) 公社を取り巻く社会状況」

「国は、急速な高齢化に備え、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、自分らしい暮らしを住み慣れた地域で最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を推進している。この介護保険制度改正では、地域包括ケアシステムの構築のほか、持続可能な社会保障制度の確立、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を本格化させるとしている。また、高齢者が地域で安心して暮らし続けられるように、ボランティアやNPO等による多様な生活支援サービスを充実強化する取組が進められている。

増加する認知症高齢者の在宅生活を支えるためにも、地域での取組が早期に始まることが期待されている。平成29年4月までに予防給付の一部、介護予防通所介護や介護予防訪問介護を、市区町村が実施する介護予防・生活支援総合事業に移行することとしている。これに基づき介護報酬の改定が平成27年4月から実施される。

調布市では、この国の動きを受け、誰もが安心して、いきいきと暮らすために、地域包括ケアの実現に向け、平成27年度から平成29年度を計画期間とする第6期調布市高齢者総合計画を策定している。計画では、生活支援の展開と介護予防の取組として、介護保険事業者によるサービスの整備や、住民主体によるサービスの充実など、受け皿を確保する準備を進め、平成28年度中に新たな総合事業を開始する予定である。」

### 「(2) 公社の現状と課題」

#### 「ア 公益法人としての事業の展望」

「公社では、「循環型システムの推進」「総合的・一体的なサービスの提供」「公社の持つネットワークを基盤とした事業の展開」の3点を公社事業の指針とし、計画的に事業を推進している。今年度実施する通所介護サービスにおける支援困難事例についての調査結果は、市内事業所等に還元し、地域福祉の質の向上に努めていく。」

#### 「イ 介護保険制度改正への対応」

「制度改正への対応については、公社の係長を含め、26年度プロジェクトチームにより検討をしている。利用者や家族、新たなサービスの担い手となる市民など、それぞれへの影響を的確に把握する必要がある。また、介護予防において、新たに実施されるサービスや住民主体による支援を、公社がどのように提供していくか、検討を進めていく。」

#### 「ウ 地域における支え合いの仕組みづくりの取組」

「公社が設立以来実践してきた住民参加型事業等で得た知見を生かし、日常的な生活支援の体制の構築に力を発揮していく。」

#### 「エ 認知症を中心とした家族介護者支援」

「在宅介護において、家族介護者への支援は欠かすことができない。公社では、これまで相談、啓発、情報提供など、さまざまな家族介護者の支援に取り組んできた。平成26年7月からは、介護者の交流と相談の場であり当事者の居場所となる「だれでもカフェ」を開催している。今後、家族介護者への支援は、若年性認知症も含めた、さらなる支援の充実が求められている。」

### 「重点事業」

「この現状と課題に対し、基本方針として記載の 5 点をもとに、平成 27 年度は、四つの重点事業を中心に事業を推進していく。」

#### 「(1) 介護保険制度への対応」

「介護保険制度改正へ対応する新たなサービスへの取組を検討し、利用者が不安なくサービスが受けられるよう丁寧に支援していく。特に、地域課題やニーズの把握、地域における社会資源の発掘を目的として設置される予定の生活支援コーディネーターとして地域の中で果たす役割について、公社が何を担っていくことができるのか、調布市と協議を重ねながら検討していく。」

#### 「(2) 公益財団法人調布ゆうあい福祉公社の将来ビジョンの検討・運営体制の整備」

「社会環境の変化に対応し、ゆうあい福祉公社が今後どのような事業運営を行っていくべきか、また、どのような役割を担っていくのか、長期的な視野で将来ビジョンを検討し、これからのゆうあい福祉公社の方向性を見出していく。また、健全な運営を継続していくため、自主事業における事業収支の改善を図るとともに、事業継続に必要なリスクマネジメントの構築など、運営体制の整備を進めていく。」

#### 「(3) 地域における支え合いの仕組みづくりの取組」

「調布市が進める生活支援サービスの整備に向けた取組に、公社がこれまでの事業運営で培ってきた知見や実践をもって寄与していく。また、福祉の地域づくりに向けた、情報発信、公開研修の実施、講師派遣など、さまざまな機会と方法で、啓蒙活動と地域の人材育成に取り組む。特に、地域の支え合いの担い手となる市民の方々の育成に、地域団体や関係機関と連携協力して取り組む。公社住民参加型事業の柱である協力会員については、研修体系の再構築を図り、新しい総合事業に備えていく。また、食事サービス連絡会を継続して実施し、高齢者への配食に関する課題や対応策を共有していく。」

#### 「(4) 認知症を中心とした家族介護者支援の取組」

「「だれでもカフェ」を毎月実施するとともに、新たなコミュニティカフェの新設に支援を行い、介護者が交流できる場と当事者の居場所を拡充させ、さらに、開設されているコミュニティカフェについては、主催団体との連絡会を開催する。さらに、若年性認知症介護者の支援については、現状やニーズの把握などの情報収集を図っていく。その他、昨年度好評であった家族介護者支援マップについては、引き続き改定を行い、情報の提供に努めていく。

なお、本日お示しした平成 27 年度事業計画（素案）は、さらに予算との整合性を図るなどの修正を加え、個別事業計画も作成した上で、平成 27 年度事業計画（案）として、3 月の理事会でご審議いただく」。

理事より、「介護保険制度が改正になるが、非常にわかりにくい。利用者に向けて、「ほっとらいん」などで、詳しく丁寧な説明を出される計画はあるか。それぞれの自治体に任せられる部分は、4 月からすぐにできるわけではないと思う。公社だけではなく、市の対応が間に合うのか、一体いつから実際にできるのか、気になっている。協力会員の取組なども考えていただき、市のほうと早目にやっていただいたほうが、利用者の皆様もいいのではないか。その辺はぜひよろしくお願ひしたい」との質問があった。

事務局より、「来年度 4 月からの介護保険の改正については、具体的には、国が行う改正の部分を自治体がどのように、いつの時点で行っていくかが大事になってくる。調布

市の第6期計画ができ上がるころに合わせ、そこから来年度の「ほっとらいん」で少しずつ特集を組んでいく必要があると考えている。特に公社の場合は、協力会員の活動が、地域支援事業で住民主体の訪問介護という点では先駆的な取組になっているので、そちらが調布市の事業にどのように組み込まれていくのか、市と協議をした上で、わかった時点から、私どもに関係するところも伝えていく。また、それ以外の既にわかっている介護保険制度の改正の部分については、少しずつ紙面をつくっていきたいと思う」との答弁があった。」

以上の説明に関し、了承された。

## イ 協議第2号 平成27年度収支予算（素案）

事務局より次のように説明があった。

「こちらは、さきの事業計画（素案）をもとに、各事業担当の見積もりを集約したものである。なお、補助金、委託金により構成されている事業については、調布市と調整中のため、今後変更がある。そのため、現段階での数値としてご理解願いたい。

初めに、事業別の予算である。こちらは、小科目別に資金収支を集計したものである。平成27年度の予算総額は6億1,762万9,000円を見込み、前年度対比で約2%の1,315万5,000円の増額となっている。収入の増額の主な要因は、3事業収入の7受託事業収入において、前年対比で843万9,000円の増額を見込んでいる。これは主に在宅サービスセンター受託事業収入において、祝日開所に伴う財源を見込むことによるものである。4補助金等収入の1地方公共団体補助金収入では、1億9,927万5,000円、前年対比で707万8,000円の増加を見込んでいる。

一方、支出においては、人件費について、予算全体で1,494万1,000円の増額を見込んでいる。その要因は、在宅サービスセンター受託事業において、祝日開所に伴う人員体制の充実を図り、管理費においては、障害者の雇用の促進等に関する法律の改正により、障害者雇用等の増額を見込んだ。

事業費については、要因が事業ごとに異なるので、主なものについて説明する。

2有償福祉サービス事業費の2食事サービス事業費については、事業実績に合わせた積算を行っている。10在宅サービスセンター受託事業費は、祝日開所に伴う委託費等の増加を見込んだ。2普及啓発・人材育成・調査研究事業の2人材育成事業費において、1介護職員初任者事業費と、2ヘルパーフォローアップ研修事業費については、冒頭の事業の進捗状況において説明したとおり、27年度以降は調布市の福祉人材育成拠点で実施することとなったので、前年対比で220万5,000円の減額となっている。収支予算書（節科目集計）は、各事業の科目別の予算見積もりである。

収支予算書（正味財産増減予算書）は、これまで説明した各事業の資金収支予算を集約し、正味財産の増減を表した予算書である。

I一般正味財産増減の部、(1)経常収益は、3事業収益の3億9,706万5,000円を初めとし、総額は6億944万1,000円を見込んだ。経常費用については、1事業費及び2管理費の合計とし、経常費用計は6億1,193万2,000円を見込んだ。これにより、当期経常増減額はマイナス249万1,000円となる。なお、このマイナス額は減価償却費に当たる。平成27年度の正味財産期末残高は3億8,001万5,709円を見込んでいる。」



以上の説明に関し、了承された。

**(6)その他の事項**

**ア 理事等の選任に関する手続きについて**

事務局より、平成 27 年 4 月 1 日付で新たに理事を選任する必要があるためその手続きについて説明した。

**イ 東京都高齢福祉功績者感謝状の受賞について**

事務局より、東京都高齢福祉功績者感謝状の受賞について、公社評議員の方 1 名が、平成 26 年度東京都高齢福祉功績者として感謝状を贈られたと報告した。

以上で、本日の案件について全て終了した。